別記様式第31号の３（第20条第２項関係）

第　　　　　号

 年　　月　　日

情報公開・個人情報保護審査会 御中

国立大学法人静岡大学長

諮問書

個人情報の保護に関する法律第101条の規定に基づく利用停止決定等について、別紙のとおり、審査請求があったので、同法第105条第1項の規定に基づき諮問します。

（別紙）

|  |  |
| --- | --- |
| 1 審査請求に係る保有個人情報の名称等 |  |
| 2 審査請求に係る利用停止決定等（利用停止決定等の種類）□利用停止決定□不利用停止決定 | （1） 利用停止決定等の日付、記号番号（2） 利用停止決定等をした者（3） 利用停止決定等の概要 |
| 3 審査請求 | （1） 審査請求日（2） 審査請求人（3） 審査請求の趣旨 |
| 4 諮問の理由 |  |
| 5 参加人等 |  |
| 6 添付書類等 | ① 保有個人情報利用停止請求書（写し）② 保有個人情報の利用停止をする旨の決定について（通知）（写し）又は保有個人情報の利用停止をしない旨の決定について（通知）（写し）③ 審査請求書（写し）④ 理由説明書⑤ その他参考資料 |
| 7 諮問庁担当課、担当者名、電話番号、ＦＡＸ番号、メールアドレス、住所等 |  |

（注1） 2の「（利用停止決定等の種類）」については、該当する利用停止決定等の□をチェックするこ

と。

（注2） 4の「諮問の理由」については、例えば、「原処分維持が適当と考えるため。」など、諮問を必

要とする理由を簡潔に記述すること。

（注3） 6の⑤の「その他参考資料」とは、例えば、行政不服審査法第11条の総代、第12条の代理人又は第13条の参加人の選任又は決定がなされている場合のそれを示す書面、個人情報の保護に関する法律第102条第2項又は第103条の規定に基づく利用停止決定等の期限に係る通知の写し等である。

なお、審査請求人から利用停止請求の趣旨・理由を根拠付ける資料が提出されている場合には、当該根拠資料を添付する。